

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：北九州青果株式会社
- ② 住所：福岡県北九州市小倉北区西港町94番地の9
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

(1) 背景

- ① トラックドライバー等食品流通に係る人手不足が深刻化しており、流通が滞ることが懸念されている。

その中でも青果物流通は、運転に加え、トラックに青果物を直積みしているため、荷物の手積み、手降しといった手荷役作業が多く、ドライバーが長時間拘束されることもあり、青果物の輸送がドライバーから敬遠されたり、断られる事例も出ている。特に九州のような遠隔産地は、長距離輸送となるため、手荷役作業の効率化とトラックドライバーの働き方改革を図ることが喫緊の課題となっている。



- ② 人口減少下で、国内の食品市場規模縮小が見込まれる一方で、新興国の経済成長や人口増に伴う食の市場規模拡大を背景に、国は「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」を制定し、輸出拡大に向けた体制整備や、農林水産物・食品の輸出を2030年までに5兆円に伸ばす目標を掲げ、我が国の農林水産業者の所得向上や農林水産業及び食品産業の持続的な発展を目指している。

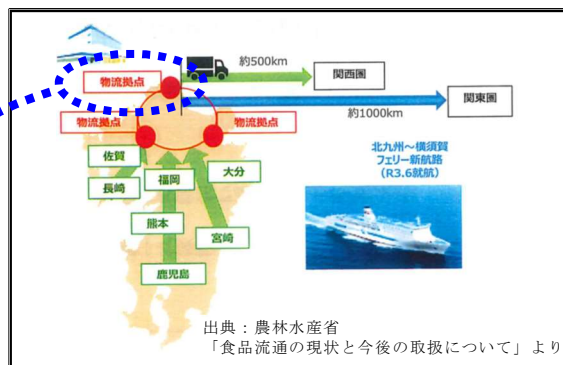
こうした中で、北九州市はアジアに近い地理的優位性と外航定期コンテナ航路を有する都市であり、今後、積極的な輸出対応が期待されている。

(2) 実現を目指す姿

課題に対応した新たな効率的な流通の実現を目指し、青果物大産地の九州から大消費地の関東・関西圏、或いは海外展開の見込めるアジアへの円滑かつ効率的な青果物流通に資する共同物流拠点施設（北九州ストックポイント）を北九州市内に位置する北九州市中央卸売市場に整備する。

① 青果物輸送の効率化の実現

- ・ 現在、九州各産地が個別に対応している関東方面、関西方面への青果物の出荷品を共同物流拠点施設に集約し、出荷車両の積載率向上及び、フェリー新航路等を活用した大規模なモーダルシフトを行う。（2021年7月新門司港に関東圏向けフェリーの新航路が開設。）
- ・ 現在のトラックへの直積みからパレット化することにより手荷役軽減を図る。
- ・ 建物周囲の入出荷スペースは、大規模な庇で有蓋化し、降雨や日射など天候の影響を受けない施設とする。また、安全かつ円滑な積み降ろし作業を可能とするため、他の利用者と混線しないように、一方通行の入庫専用動線と出庫専用動線を施設の両サイドに分けて整備する。
- ・ 建物内は、コールドチェーン対応の低温（15℃帯）荷捌き場とイチゴや葉物などを高鮮度で保管できる冷蔵施設（5℃帯）を完備することで、高付加価値の商品管理の実現と食品ロス削減を図る。また、入庫→検品→荷捌き→検品→出庫の各工程で、各作業が混線しないように一方通行の作業ラインとして効率化を図る。
- ・ これらの取組により、物流の効率化とトラックドライバーへの負担軽減の実現と実需者ニーズに対応した流通形態を確立する。



② 輸出品輸送の効率化の実現による取扱高増の実現

- ・ 輸出品はこれまで本市場から、コールドチェーン機能が不十分なまま、個々の業者により搬送し対応してきたが、5℃及び15℃に低温化された本施設の整備により、品質の確保や効率的な搬送を実現し、輸出対応の利便性を高めることで輸出品の取扱増を

目指す。

(3) 成果目標

① 青果物輸送の効率化

目標年度（R7 度）において、共同物流拠点施設の入荷車両の積載率（60%）に対し、出荷車両の積載率を 20% 向上（72%）させることを目標とする。また、併せて、災害等への緊急事態であっても継続的に青果物を供給出来るよう事業継続計画（BCP）の策定も行う。

② 輸出の促進

輸出金額を過去最高金額 1.25 億円（R1 度）に対し、目標年度（R9 度）に 2.5 億円（2 倍）に増やすことを目標とする。また、併せて、本施設を經由した輸出計画の策定も行う。

3 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化作業の内容

【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化 (イ)
 品質管理及び衛生管理の高度化 (ロ)
 情報通信技術その他の技術の利用 (ハ)
 国内外の需要への対応 (ニ)
 その他食品等の流通の合理化のために必要な措置 (ホ)

【整備施設概要】

施設名称 : 共同物流拠点施設 (北九州ストックポイント)

施設構造 : S 造平屋

施設規模 : 総面積 7,000 m²

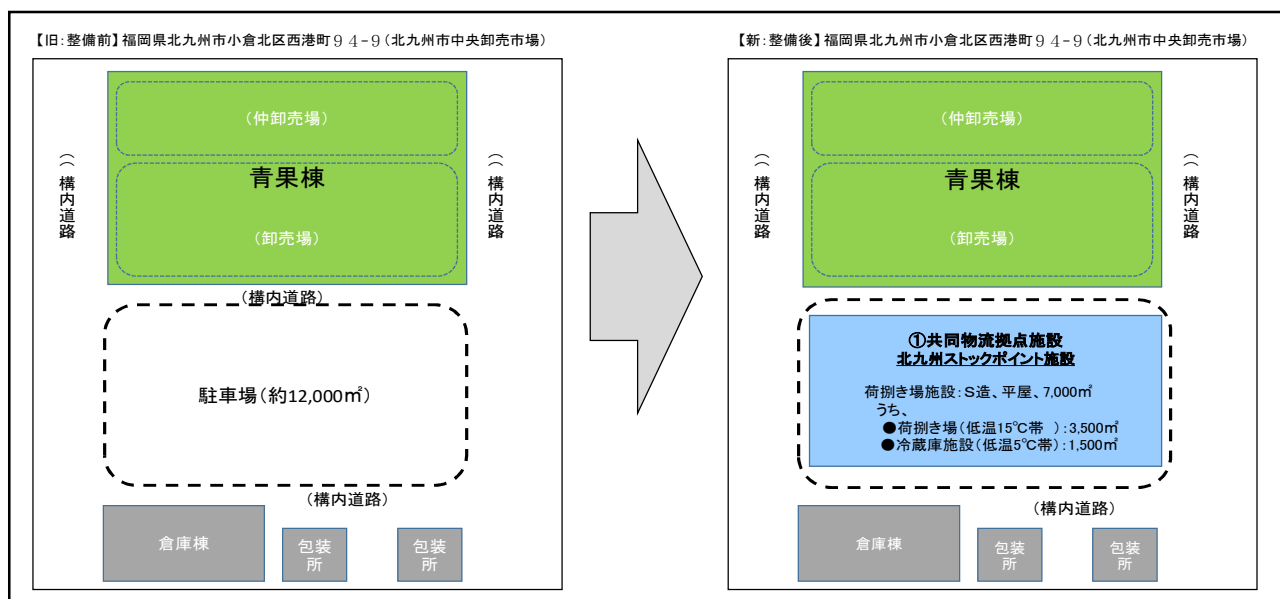
荷捌き場施設 (低温荷捌場) : 3,500 m² (+15℃)

荷捌き場施設 (入荷エリア) : 1,000 m² (屋根 (庇 8m 幅))

荷捌き場施設 (出荷エリア) : 1,000 m² (屋根 (庇 8m 幅))

貯蔵・保管施設 (冷蔵庫施設) : 1,500 m² (+5℃)

附帯施設 (受変電設備) : 一式



【具体的な取組内容】

① 流通の合理化

- 九州各産地の JA 等より搬入される関東・関西圏への青果物を本施設で受入れ、施設内で仕向け先、方面別等に仕分を行い、大型トラックを中心に積載効率を高め出荷する。
- 関東方面への出荷は、2021年7月就航の新門司港～横須賀港への新ルートでフェリーを利用。(トラックからフェリーへのモーダルシフト)
- 産地-本施設-仕向け先での荷捌作業の効率化のために、パレット化にも取り組む
- 本施設は 5℃及び 15℃に低温化し、より青果物特性に合ったコールドチェーンを確保する。

② 国内外への需要への対応 (輸出金額増への対応)

- 卸会社から販売された輸出品を本施設で顧客別、方面別に集約し、効率的に出荷する

ことで輸出業者（仲卸等）は、さらに商談等に資源を割けるようになる。

- ・ 品質維持確保のため、荷捌エリアは低温化する（品質クレームの削減）。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

① 流通の合理化

令和5年4月1日～令和8年3月31日

② 国内外への需要への対応

令和5年4月1日～令和10年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：北九州市中央卸売市場
- ② 所在地：福岡県北九州市小倉北区西港町94番地の9
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和50年7月1日
- ④ 事業内容：中央卸売市場（青果部）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
北九州青果株式会社	R3	実施設計 (荷捌き場施設) (貯蔵・保管施設) (附帯施設)	施設総面積 7,000 ㎡ 低温化設備一式	非公表
北九州青果株式会社	R4	荷捌き場施設 貯蔵・保管施設 附帯施設 実施設計（監理）	施設総面積 7,000 ㎡ 低温化設備一式	
計	—	—	施設総面積 7,000 ㎡ 低温化設備一式	

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援 機構	その他 の金融 機関	自己 資金	その他	計	備考
非公表										

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

生鮮食料品は、一般消費者の生活に必要な不可欠なものであり、その供給機能のメインシステムは卸売市場であるが卸売市場を支える物流機能はトラックドライバー不足やトラックへの荷の直積み処理など大きな課題を抱えており、このままでは流通が滞ることが懸念される。このことは、一般消費者の生活を脅かすことや生産者の農業生産を阻害することに直結する。

その意味で九州北部地域にコールドチェーン機能を備えた共同物流拠点施設を整備するという今回の取組は、将来に亘って生鮮食料品流通を支えるために不可欠なものであると言える。更に、輸出促進に向けた取組も行うことで、新たな販路開拓・取扱量増加による生産者の収入増へ繋がるものである。